

郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、若年のがん末期患者が住み慣れた場所で自分らしく安心して療養及び日常生活を送ることができるよう、当該患者及びその家族の療養に要する費用の負担の軽減を図るため、当該患者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、郡山市補助金等の交付に関する規則（昭和48年郡山市規則第18号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付の対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有し、がんの治癒を目的とした治療を行わない末期のがん患者（一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと医師が判断した者をいう。以下同じ。）であって、本事業の申請時の年齢が、20歳以上40歳未満のもの
- (2) 市内に住所を有し、がんの治癒を目的とした治療を行わない末期のがん患者であって、本事業と同様の支援を他で受けることができない18歳以上20歳未満のもの
- (3) その他市長が特に必要と認めた者

(補助金の交付の対象経費等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、在宅生活を維持するために必要な次の各号に掲げる居宅サービス（以下「サービス」という。）の利用に要する経費とする。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第2項に規定する訪問介護に相当するサービス
- (2) 介護保険法第8条第3項に規定する訪問入浴介護に相当するサービス
- (3) 介護保険法第8条第12項に規定する福祉用具に相当する用具の貸与又は購入に係るサービス

2 補助金の額は、補助対象経費の10分の9（利用者が被保護者（生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者をいう。以下この条において同じ。）の場合は10分の10）に相当する額とし、月額117,000円（被保護者の場合は月額130,000円）を限度とする。

3 前項の規定により算出した額に1円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付の対象期間)

第4条 補助金の交付の対象となる期間は、補助金の交付を受けようとする会計年度（財政法（昭和22年法律第34号）第11条に規定する会計年度をいう。）の3月31日を末日とする1年間とする。

(補助金の交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、サービスを利用した月ごとに、前条の対象となる期間の末日の属する会計年度の末日までに、郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金交付申請書（第1号様式）に、郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金サービス利用報告書（第2号様式）及びサービスの利用に係る領収書の写しを添えて市長に申請しなければならない。この場合において、補助金の交付の申請及び受領に関する権限を委任する場合は

、郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金に関する委任状（第3号様式）を併せて市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する補助金の交付の申請は、規則第4条の2第3項の規定により事業の実績に基づき精算額で行うものとする。

（補助金の交付の条件）

第6条 規則第6条第1項第4号に規定するその他必要と認める条件は、補助金に係る帳簿及び証拠書類を整備し、サービスを利用した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存することとする。

（補助金の額の確定）

第7条 規則第15条第3項の規定により同条第1項の補助金等交付額確定通知書は、省略するものとする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

郡山市長

申請者 住所
氏名
(電話番号)

郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 申請金額等

利用者氏名	
生年月日	年 月 日
申請月	年 月分
申請金額	円

2 振込口座

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協								
本・支店名	本店・支店・出張所								
口座種別	普通・当座	口座番号							
口座名義人	(フリガナ)								
	氏名								

- ※ サービス利用に係る領収書の写しを添付してください。
- ※ 振込口座は利用者本人名義としてください。ただし、代理人による申請の場合は、委任状（第3号様式）を添付し、振込口座は受任者名義としてください。
- ※ ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄の3桁の漢数字を本・支店名に記入し、口座番号欄にある7桁の口座番号を記入してください。
- ※ サービス利用報告書（第2号様式）を添付してください。

第2号様式（第5条関係）

郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金サービス利用報告書

1 サービス利用者等

利用者氏名	
サービス利用月	年 月分

2 サービス利用状況

サービス区分	サービス利用回数	サービス利用額	補助金申請額
訪問介護	回	円	/
訪問入浴介護	回	円	
福祉用具貸与	日	円	
福祉用具購入		円	
合計		(A) 円	

※ 1か月ごとに記入してください。

※ サービス区分ごとの利用回数及び利用額を記入し、利用額の合計を（A）欄に記入してください。

※ （A）欄の金額に0.9を乗じ1円未満を切り捨てた金額を（B）欄に記入してください。ただし、当該額が117,000円を超えた場合は「117,000円」と記入してください。（生活保護世帯の方は（A）欄の金額をそのまま（B）欄に記入してください。ただし、当該額が130,000円を超えた場合は、「130,000円」と記入してください。）

※ 複数のサービスを組み合わせて利用している場合で、サービス区分ごとに記入することが困難なときは、主として利用したサービスの区分欄にまとめて記入してください。

年 月 日

上記のとおりサービスを提供しました。

サービス提供事業者

管理者

（管理者が署名又は記名押印してください。）

住所

電話番号

第3号様式（第5条関係）

郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費補助金に関する委任状

年 月 日

郡山市長

委任者 住所
(利用者) 氏名

私は、下記の者を代理人と定め、郡山市若年がん患者在宅療養支援事業費に係る 年 月分の補助金の申請及び受領に関する一切の権限を委任します。

記

受任者（サービス提供事業者等）

住所 _____

氏名又は事業者名 _____

管理者名 (※) _____

(受任者が署名又は記名押印してください。)

※ 事業者に委任する場合のみ、ご記入ください。